



自治体の女性広報誌発行の現状と担当者の意識

女性広報誌研究会

田中和子 諸橋泰樹 青木玲子 稲山さと子
田中 新 村山太郎 森田系太郎 田宮遊子

1999年施行の男女共同参画社会基本法により、男女共同参画社会実現のための施策の実施が、国および地方自治体に法的な責務として課されることになった。「女性広報誌研究会」は、各自治体の男女共同参画社会づくりに関する広報活動がどのように行われているかを研究するため、男女共同参画・女性問題・男女平等問題等に関する情報誌・啓発誌（以下「女性広報誌」と記す）を収集し、内容分析するとともに、制作担当者に対しても、広報誌づくりの実態や担当者の意識に関するアンケート調査を実施した。本稿では、担当者アンケートから明らかとなった女性広報誌発行の現状と課題について考えてみたい。

女性たちが企画・制作、 90年代に創刊ブーム

本調査では、国および都道府県・区市町の女性政策担当部署と女性センターが発行する275誌に対し、2000年10月、郵送法による質問紙調査を実施した。回答依頼は「女性広報誌担当者」宛に行い、最終的に207誌から回答を得た。回答率は75.3%である。

設問は28問からなり、誌名・創刊年・発行部署・部数など広報誌の基本的な属性、記事内容、広報ターゲット、企画・制作にあたっての問題点、回答者の男女共同参画意識や情報行動、今後力を入れたい情報内容など多岐にわたる。

女性広報誌を発行しているのは、国や都道府県・区市町の女性政策担当部署が67%、女性センターが33%である。また企画・制作に

携わる人員は、回答を得た207誌合計で1,295人、1誌あたり6.3人がかかわっている計算となった。そのうち行政職員が36%、公募委員が35%である。女男別にみると、女性が82%を占め、男性は18%にとどまっている。特に公募委員では、女男比が13対1と大きな開きがみられた。行政職員の女男比は2対1である。以上の結果から、女性広報誌の企画・制作の大半が女性によって担われていると言うことができよう。

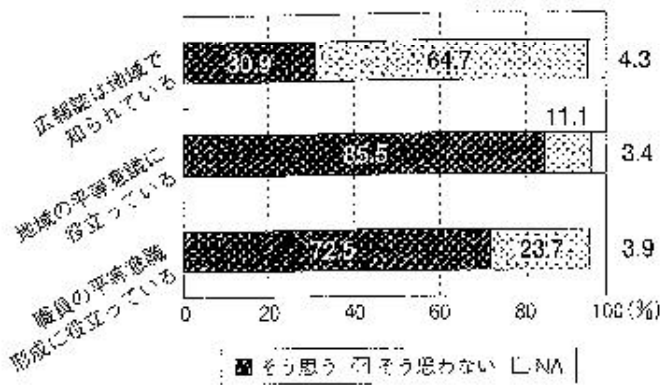
回答を得た女性広報誌の創刊年をみると、207誌のうち90年代の創刊が69%を占める。発行部数は、最少500部から最大207,000部まで、自治体の規模や発行予算等によりばらつきがみられる。

住民向けだけでなく、職員向け、 他の自治体との情報交換用としても

表紙のデザインで重視していることについて尋ねたところ（複数回答）、最も多くあげられたのが「親しみやすさ」（80%）で、次いで「男女共同参画」（53%）、「目立ちやすさ」（51%）があげられた。まずは手にとって読んでもらうことが、そして女性広報誌の“顔”でもある表紙で男女共同参画社会をアピールすることが、重要視されているのだろう。誌面で「男女共同参画特集」を組んだことのある広報誌は59%、「今後載せる予定」のところも16%みられた。

配布先（複数回答）として最も多くあげられたのは、「庁内の各部署・職員」「他自治体

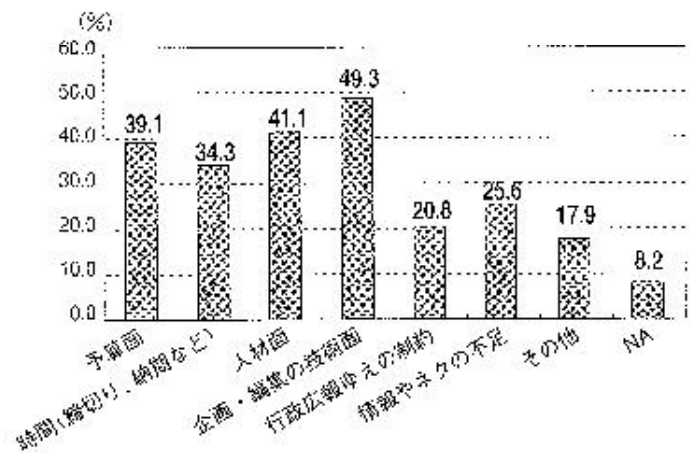
グラフ1 広報誌の認知度・有用度に関する認識



の女性政策担当」「図書館」(各80%)で、「役所で一般配布」(75%)、「公民館で一般配布」(70%)がそれに続く。女性広報誌担当部署が庁内啓発に用いるとともに、他誌を自誌作成の情報源として相互利用している様子が見えてくる。その一方で、全戸配布は17%にとどまっている。全戸配布が経費面等で無理ならば、基本法に明文化されている地域の責務を果たすためにも、地域の人々に確実に届けるための、他の広報策の開発が必要となる。その1つにホームページの活用があげられよう。調査時点で広報誌の21%が自治体のホームページに掲載されており、今後載せる予定を含めると35%に上る。ホームページの利用をさらに広げるとともに、公共の場所を中心としたこれまでの配布先のみならず、スーパーや美容・理容室など、多くの人々が日常的に利用する場所を開拓する必要があるだろう。

男性の読者に対しては、86%が「意識している」と答え、また39%が「男性問題特集」を「組んだことがある」、36%が「載せる予定」と回答した。女性差別をなくし、男女共同参画社会を創り出すためには、男性への働きかけが重要であるとの認識が広まっているようだが、男性も読む誌面づくりのためには、もっと多くの男性を作り手に引き込む必要がある。

グラフ2 企画・編集・発行にあたり苦勞していること

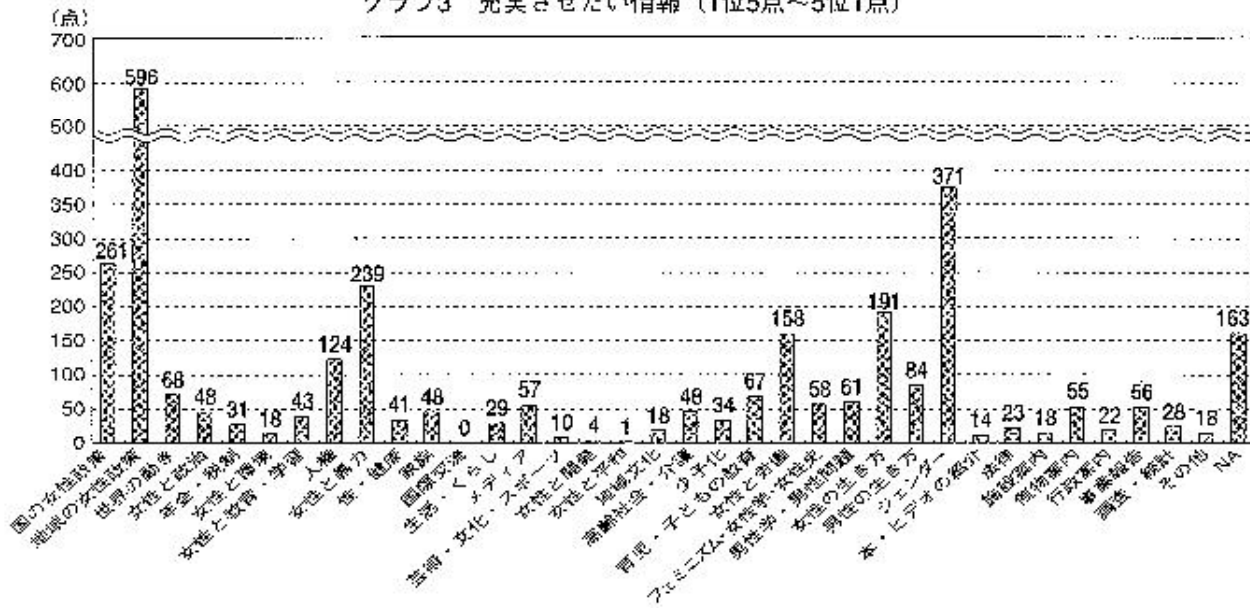


地域での認知度はいまひとつ、制作スキルで苦勞、充実させたいのは地域の女性政策

女性広報誌の認知度については、グラフ1に示したように、「広報誌は地域で知られている」とした担当者は3割にとどまり、あまり高くないと考えていることが明らかになった。しかし、「地域の平等意識に役立っている」とする比率は9割と高く、また「職員の平等意識形成に役立っている」とする値も7割に達し、女性広報誌は社会の平等意識の形成に有用だとの認識を示している。そうであるならば、この点でも広報誌を地域へ浸透させるための方法の開発が急務となるだろう。

グラフ2は、企画・編集・発行にあたって苦勞していることを尋ねた結果である。最も多いのは「企画・編集の技術面」の悩みで、半数があげ、以下「人材面」「予算面」「時間」などの苦勞をあげている。自治体の職員にせよ公衆委員にせよ、広報メディア制作のスキルをかならずしも十分身に付けていない人々が作成していることがうかがえる。例えば、人的・技術的・経済的リソースに恵まれた国や大都市の女性センターや、編集・発行の経験豊富な女性集団などが、広報誌編集法のテキストを作成したり、広報誌担当者や公衆委員向けに編集スキル研修を行ってはどうだろうか。それは、女性たちの発信能力の向上にもつながる実践であろう。

グラフ3 充実させたい情報 (1位5点～5位1点)

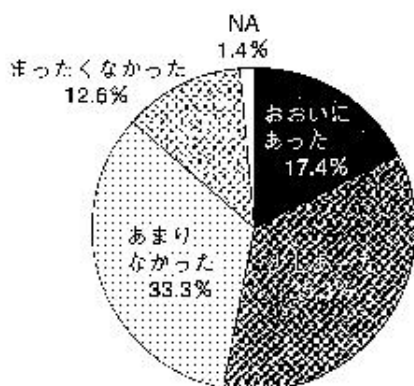


女性広報誌で今後充実させたい情報をあげてもらったところ(複数回答)、グラフ3に掲げたように「地域の女性政策」がトップとなり、女性広報誌が地域における男女平等の基盤づくりのための重要な媒体として位置付けられている様子が明らかとなった。次いで「ジェンダー」「国の女性政策」「女性と暴力」など、昨今関心が高まっているテーマが上位にあげられている。

担当後に男女共同参画を研修・学習、1.6年で異動

回答した担当者の92%は常勤職で、女性が75%を占めた。女性広報誌を担当して1年未満の人が33%、1年から2年の間の人を25%を占め、平均1.58年の広報担当で、広報誌を2回程度発行して異動となる。いろいろな人が女

グラフ4 担当以前の男女共同参画への関心度



性広報誌担当部署に来て企画・発行経験をするにも必要だが、一方では、ようやく男女共同参画やジェンダー問題の何たるかがわかってき、地域住民とのネットワークが広がり、広報スキルも身に付いたところに異動となるのでは、女性広報を熟知した担当者は育たないだろう。スタッフは複数人(行政関係者は平均2.24人)いるのだから、経験者1人は必ず残すなど、蓄積された知識・技術が無駄なく受け継がれていくような異動体制の創出が望まれる。女性広報誌編集の経験者には、広報誌担当によって得た男女共同参画に関する知識を、異動先の各部署での仕事に生かし、「ジェンダーのメインストリーム化」(すべての政策にジェンダー視点を取り入れること)の推進役になることも期待されている。

回答者に、広報誌を担当する前、男女共同参画にどれほど関心があったかを尋ねたところ、グラフ4にみられるように「おおいにあった」17%、「少しあった」35%と、以前から関心をもっていた人は半数にとどまり、担当するまで関心が「あまりなかった」人が33%、「まったくなかった」人が13%と、関心の薄い層が半数近くみられた。しかし、男女共同参画に関してどのような学習をしているかを尋ねたところでは、「男女共同参画社会基本法を読んだ」とする人が99%、「男女共同参画の研修を受けた」人が87%、「男女共同参画の学習をしている」人が82%に達しており、以前は関心が薄か

った層も、担当になるとともに勉強をしている様子うかがえる。

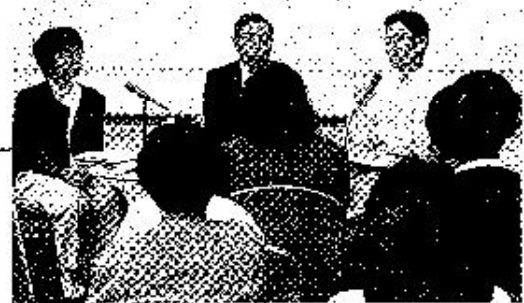
男女共同参画社会実現に資する 女性広報誌のために

女性広報誌の発行は、多くの自治体が策定する女性行動計画や男女共同参画基本計画に裏付けられた具体的な政策である。本調査でも、女性行動計画を策定している自治体の8割で、その発行が明記されている。一方、地域住民の側も、読者としてあるいは公券委員として広報誌にかかわることで、地域の課題を明らかにすることが可能となる。しかしながら、広報誌発行の現状においては、地域や男性への浸透度、また担当者の制作スキル、男女共同参画問題への理解度などにおいて、いまだ取り組むべき課題が少なくないことも明らかになった。

21世紀の最重要課題である男女共同参画に関する意識を地域から喚起し、全社会的なものに高めるために、女性広報誌が果たす役割は大きい。本論で指摘したような問題に積極的に取り組むことにより、女性広報誌が、女性政策媒体として、さらに大きな社会的影響力を持つようになることを期待したい。

- * 本稿は、財団法人東京女性財団2000年度民間活動支援事業の助成を得て行われた研究の一部をまとめたものである。
- ** 担当者アンケート調査結果の概要については、女性広報誌研究会「男女共同参画社会へ向けた行政広報誌活動に関するアンケート調査結果概要」(2001年)を参照されたい。
- *** 同時に行った「女性広報誌・誌面分析」の結果も、後日、本誌に掲載する予定である。

たなかかずこ・国学院大学教員(女性広報誌研究会代表) / もろはしいき・フェリス女学院大学教員 / あおきいこ・越谷市男女共同参画支援センター職員 / いなださとこ・東京ウィメンズプラザ専門員 / たなかしん・会社員 / むらたたるう・研究生 / もりたけいたろう・会社員 / たみやゆうこ・お茶の水女子大学大学院生



学書誌のリップほど 男女共同参画テーマ別講座 ～「働く」を考える～

2001年1月に開館した福島県男女共生センター「女と男の未来館」は、自己啓発や積極的な社会参加を通して一人ひとりが主体的に男女共同参画についての問題に取り組み、豊かな人生を送るための実践的活動の拠点として各種事業を展開しています。

その中の一つとして、昨年は「働く」をテーマに、労働を取り巻く諸問題を考える講座を開催しました。全4回のこの講座では、「多様なライフスタイルに合わせた多様な労働形態の選択」(9/15)、「主婦の就労を阻む税制の壁」(9/22)、「父親の育児参加」(10/7)、「ワークシェアリング」(10/13)という4つの問題を取り上げ、各回とも実にバラエティに富んだ職業・年齢層の参加者が集まり、活発な意見交換が行われました。

しかしながら、参加者のうち男性は2～3割程度と、まだまだ男性に対するPRが不十分であることを痛感しました。

性別にかかわらず人が個人として尊重され、共に担う社会は、女性にとってのみならず男性にとっても有意義な社会であるはずで、未来館では、今後も女性にとっても男性にとっても幸福な未来を築いていく活動を、さまざまな面でサポートしていきます。

(事業課：大塚由美子)

福島県男女共生センター「女と男の未来館」

館長 下村 満子

〒964-0904 二本松市郭内1丁目196-1

TEL 0243-23-8301

FAX 0243-23-8314

E-mail: mirai@f-miraikan.or.jp

http://www.f-miraikan.or.jp